預金保険機構平成24事業年度決算に関する公告

平成24年8月31日

東京都千代田区有楽町一丁目12番１号
預金保険機構
理事長　田邉　昌徳

１．貸借対照表及び損益計算書の概要

特定住宅金融専門会社債権債務処理勘定

貸　借　対　照　表

（平成24年６月30日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（流動資産）		**（資本金）**	
現金・預金	11,947	政府出資金	5,000
		（剰余金）	
		利益剰余金	6,947
		積立金	88
		当期未処分利益	6,858
		（純資産合計）	**11,947**
資産合計	**11,947**	**負債・純資産合計**	**11,947**

㈱　各計数は、単位未満切捨て。

損　益　計　算　書

（自平成24年４月１日　至平成24年６月30日）

（単位：百万円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
（経常費用）	**7,043**	**（経常収益）**	**13,901**
一般管理費	0	資産運用収入	
金融安定化拠出基金繰入	7,043	金融安定化拠出基金資産運用収入	185
（当期利益金）	**6,858**	関係会社株式回収益	13,714
		事業外収益	1
合計	**13,901**	**合計**	**13,901**

㈱１．当期利益金6,858百万円は、特定住宅金融専門会社の債権債務の処理の促進等に関する特別措置法（以下「住専法」という。）施行規則（平成８年大蔵省令第34号）第５条第１項の規定により、積立金として整理するものであるが、今般住専法30条第１項による勘定の廃止のため、同法第30条第２項による残余財産の一部として国庫に納付される。

２．各計数は、単位未満切捨て。

○重要な会計方針等

財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　収益・費用の計上基準

発生主義によっている。

⑶　その他

特定住宅金融専門会社の債権債務の処理の促進等に関する特別措置法（平成８年法律第93号）第30条第１項の規定に基づき、平成24年６月30日付で当勘定を廃止した。

なお、勘定廃止に伴う残余財産については同条第２項の規定に基づき、当該残余財産の額11,947百万円について国庫に納付することとなる。

２．主たる事務所の所在地、ディスクロージャー担当部署及びその電話番号

⑴　所在地　東京都千代田区有楽町一丁目12番１号

⑵　担当部署　総務部総務課

⑶　電話番号　03―3212―6030

３．平成24事業年度の事業報告の概要

平成24年６月整理回収機構住専勘定の残余財産の受け入れ（2,137億円）及び特定住宅金融専門会社債権債務処理勘定の廃止。

４．関連会社一覧

（平成24年６月30日現在）

会社名	出資額	機構の出資比率
㈱整理回収機構	120億円	100.0%
㈱日本承継銀行	20.5億円	100.0%
㈱企業再生支援機構	196.2億円	97.5%
㈱東日本大震災事業者再生支援機構	186.6億円	93.4%

５．組織の概要

⑴　役員の状況

（平成24年６月30日現在）

氏名	役職	任期	最終官職
田邉　昌徳	理事長	平成22年12月６日～平成24年12月５日	
新堀　敏彦	理事	平成22年12月６日～平成24年12月５日	東京高等検察庁検事
井上　美昭	同	平成21年９月８日～平成25年９月７日	関東管区警察局長
軍司　育雄	同	平成22年12月14日～平成24年12月13日	
小幡　浩之	同	平成23年９月８日～平成25年９月７日	
飯田小夜子	監事（非常勤）	平成19年４月１日～平成25年３月31日	

⑵　職員の状況

366人（平成24年６月30日現在）